

北広島町告示第 10 号

令和 6 年北広島町告示第 138 号（令和 7 年度及び令和 8 年度において、町が発注する物品、役務及び修繕の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及びその審査に係る申請手続等。）の追加申請期間等について次のとおり定める。

令和 7 年 1 月 30 日

北広島町長 箕野博司

1. 追加申請期間

令和 7 年 2 月 3 日（月）から令和 9 年 3 月 31 日（水）までとする。

2. 資格審査の申請手続

追加申請期間における資格審査申請の受付方法は、窓口申請（書面での提出）のみとし、電子申請での受付は行わない。